

# お取扱業務一部変更のご案内

いつも関西みらい銀行をご利用いただきありがとうございます。

当店では、2023年4月3日（月）より  
お取扱業務を一部変更させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、  
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 主なお取扱業務

- 各種預金の入出金
- 普通預金の口座開設（法人・任意団体・個人事業主を除きます）
- お振込み
- 税金・公共料金の払込
- 資産運用相談（投資信託、保険、iDeCo、遺言信託 等）
- 各種諸届

\* 現金のお取扱いは紙幣200枚・硬貨100枚以下に限らせていただきます

\* 証券類は一部お取扱できないものがあります

## お取扱できない主な業務

- × **ご両替（金種指定支払いを含みます）**
- × 損傷紙幣・損傷硬貨・記念貨のお取扱い
- × 当座預金の口座開設
- × **ご融資（ローンの繰上返済については窓口にご相談ください）**

※お取扱できない業務につきましては、近隣の「堅田支店」をご利用ください。

詳細につきましては窓口へお問合せください。

【お問合せ先】 志賀町支店 TEL077-592-1130



関西みらい銀行